

平成21年12月22日

平成21年

第12回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成21年第12回教育委員会定例会会議録

平成 21 年 12 月 22 日午後 4 時大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

野 口 和 矩	委 員	委員長
櫻 井 光 政	委 員	
高 山 美智子	委 員	
横 川 敏 男	委 員	
藤 崎 雄 三	委 員	
清 水 繁	委 員	教育長

計 6 名

2 出席した職員

教育総務部長	金 澤 彰
教育地域力推進担当部長	金 子 武 史
教育総務課長	下遠野 茂
教育改革担当課長	薄 根 幸
施設担当課長	石 井 一 雄
教育事務改善担当課長	福 本 英 也
学務課長（私学行政担当課長兼務）	小 泉 邦 雄
校外施設整備担当課長	星 光 吉
指導課長（教育センター所長兼務、 幼児教育センター所長兼務）	鈴 村 邦 夫
副参事	内 野 雅 晶
社会教育課長	榎 田 隆 一
大田図書館長	平 野 秀 康

計 12 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条及び大田区教育委員会会議規則第 3 条により、第 12 回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 野 口 和 矩

○委員長

平成21年第12回教育委員会定例会を開催する。

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数である。よって会議は成立した。
会議録署名委員に櫻井委員を指名する。

なお、本日は、大田ケーブルテレビから取材申込があり、教育委員会について、区民に広く周知する良い機会になると捉え、編集等によりその内容に誤解が生じないように留意することを条件に撮影を許可している。

「大田区教育委員会の組織に関する条例」が12月8日公布、本日施行された。これにより、本日から委員が1名増え、教育委員会は6名で構成される。また12月21日をもって、渡邊、清水両委員の任期が満了となり、先程3名が委員として区長から任命を受けたので紹介する。

まずは、横川敏男委員である。横川委員は大田区学校医会の副会長であり、西糀谷にて横川医院を開業されている。

続いて、藤崎雄三委員である。藤崎委員は昨年度の小学校PTA連絡協議会の会長であり、現在は顧問を務めている。平成20年4月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で義務付けられた保護者として任命を受けた。

最後に清水繁委員である。清水委員は前教育長としての功績を買われての再任となっている。

報告の途中であるが、今、傍聴の希望があった。傍聴を許可してよろしいか。
(「異議なし」との声あり)

○委員長

傍聴を許可する。

○委員長

それでは、本日任命を受けた委員から一言ずつあいさつをお願いします。

○横川委員

新任の横川敏男と申します。重責ではありますが、大田区の子どもたちのために、誠心誠意頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○藤崎委員

先程、委員の任命を受けた藤崎と申します。

私は「引っ越すなら大田区」と言われるようにしたいと、今、考えています。

特に保護者としての目線を、教育行政の中に、皆さんの知識に、知恵に加えることによって、「住むなら大田区」と言ってもらえるように微力ながら頑張っていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○清水委員

先程、区長から任命を受けました。私は再任でございます。引き続き大田区の教育課題の解決に向けて、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

新しい委員を迎え、新たな気持ちで大田区の教育をより良くしたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、委員の座席についてだが、今後はこの席でお願いしたいがよろしいか。
(「異議なし」との声あり)

○委員長

それでは、この座席でお願いします。

日程第1 「教育長の任命」

○委員長

昨日、12月21日をもって前教育長の教育委員会委員としての任期が満了となった。これに伴って、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第16条第1項及び第2項の定めに基づき、新たに教育長の選任を行う。

それでは、第97号議案 教育長の任命について事務局職員から説明を求める。

○教育総務課長

第97号議案 大田教育委員会教育長の任命について説明する。

次の者を大田区教育委員会教育長に任命する。

- 1 職及び氏名 大田区教育委員会委員 清水 繁
- 2 任命日 平成21年12月22日

提案理由 平成21年12月21日に前教育長の委員としての任期が満了したことに伴い、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第16条第1項及び第2項に基づき、新たに教育長を任命する必要があるため、この案を提出する。なお、委員には、資料として経歴書を配付している。

○委員長

本議案は、清水委員の自己に関するものと認められる。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第5項の規定により、清水委員は審議に参加することができないため、別室にて待機をお願いします。

(清水委員退場)

○委員長

意見、質問はないか。

○櫻井委員

清水委員とは、何年か一緒に仕事したが、人格、実績ともに非常に優れた方だと思う。私は、提案に賛成である。

○高山委員

私も櫻井委員と同じ意見である。

○横川委員

私も清水委員と一緒に仕事したことがある。提案には賛成である。

○藤崎委員

私は昨年、PTAという立場で1年間、一緒に仕事をさせていただいた。行政に対しての知識や実績を考えると、適任だと思っている。

○委員長

それでは、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

第97号議案については、原案どおり決定する。

清水委員の入室を許可する。

(清水委員入場)

○委員長

原案どおり、清水委員が教育長に決定した。

改めて、教育長として就任のあいさつをお願いしたい。

○教育長

教育長の任命をいただき、ありがとうございます。教育委員会事務局の責任者として、本当に区民や保護者の皆様方の信頼を得るに足る教育行政を「おおた教育振興プラン」に則り、着実に進めていきたいと思っています。

委員の皆様方のご協力をぜひお願いいたします。

○委員長

大田区の教育の発展のために、よろしくをお願いしたい。

日程第2について、事務局職員の説明を求める。

日程第2 「部長、課長の報告事項」

○委員長

部課長の報告を求める。

○教育総務課長

平成21年8月10日付けで提出された公文書不存在決定に対する審査請求に伴う口頭意見陳述の報告をする。

平成21年11月18日午前10時2分から10時7分まで、大田区役所6階の教育委員会室において口頭意見陳述を開催した。内容については、「口頭意見陳述記録」のとおりである。

今後のスケジュールであるが、大田区情報公開個人情報審議会に諮問し、答申を受けた後、教育委員会にて裁決いただく運びとなっている。

○社会教育課長

資料) 平成21年度「大田区文化祭」実施結果報告

大田区文化祭の結果について報告する。

開催期間は10月9日から11月19日まで、書道展を始めとして13部門で開催した。出展者数3,660人、来場者数10,222人、約14,000人の方に文化祭に参加いただいた。1日のみ開催した部門のうち来場者数が多かったのは、昨年度同様に管弦楽の調べ、吹奏楽祭、合唱祭である。

○大田図書館長

資料) 「おもちゃ、楽しいかたち、願いのかたち、寄贈郷土玩具コレクション」

郷土博物館で開催する企画展「おもちゃ、楽しいかたち、願いのかたち、寄贈郷土玩具コレクション」について説明する。

郷土博物館では、元郷土博物館館長である西岡氏をはじめとする区内収集家の方から寄贈いただいた全国の多様な郷土玩具約11,000点が貯蔵されている。郷土博物館友の会の皆さんには、これらの資料整理に携わってもらっている。

今回の企画展は、このコレクションを全国郷土玩具の造形をテーマに展示する。開催期間は平成22年2月7日(日)から3月22日(月・祝)であり、月曜日は休館となるのでご注意ください。また、企画展開催中には、講演会「郷土玩具の楽しみ方」、体験教室として「江戸おもちゃをつくる」「麦わら細工づくり」を各2回、「六郷とんび凧づくり」を1回開催する予定である。詳細については、区報・ホームページ等で区民に周知し、参加者を募る。

なお、企画展開催準備のため、郷土博物館は2月1日(月)から2月6日(土)まで休館となる。

○委員長

3点報告があったが、意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第3について、事務局職員の説明を求める。

日程第3 「議案審議」

○委員長

第94号議案について説明を求める。

○教育総務課長

※別紙資料により説明

第94号議案 大田区積立金条例の一部を改正する条例原案の提出について説明する。

大田区立学校積立基金を廃止し、公共施設整備資金積立基金と整理・統合するため、大田区積立金条例の別表から大田区立学校積立金の項を削除する。

大田区立学校積立基金は昭和39年4月1日、学校が火災等、不慮の災害に遭遇した場合の財源措置不足分の充当を目的に設立され、現在2億5千万円余りの積立金がある。現在の校舎は、鉄筋コンクリート構造で防火設備も整えている。また、火災保険にも加入しており当初の目的は終了したと考える。万が一、学校が不慮の災害に遭遇した場合は若干の財源の不足は予測されるが、この基金の目的は公共施設整備資金積立基金と同様であり、整理・統合することが最も有効であると判断した。

なお、現在の学校積立基金の残額については公共施設整備資金積立金に繰り入れる。

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

○藤崎委員

公共施設整備資金積立基金は具体的にはどのようなものに使われるのか。

○教育総務課長

大田区全体の公共施設が対象である。特に用途の指定はないが、災害の場合や計画的施設建設を行う時に原資が不足した場合、これを補填するための基金である。

○藤崎委員

今までは基本的に学校にしか使用できなかった基金が、公共施設という広い範囲に適用されていくということか。

○教育総務課長

そのとおりである。

○委員長

ほかに意見、質問はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

第94号議案について原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

原案どおり決定する。

第95号議案について説明を求める。

○教育総務課長

※別紙資料により説明

第95号議案 大田区立図書館の指定管理者の指定について説明する。

平成19年4月1日から3年間の契約で業務を行ってきた大田区立図書館の指定管理者は、今年度末にその契約期限が切れるため、先に開催した第3回教育委員会臨時会において業者の選定を行った。本日は、第4回区議会定例会において、選定結果について了承する旨の議決を得たため、正式に指定の決定をするため議案を提出した。

新たな指定期間は、平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間であり、各図書館の指定管理者は次のとおりである。

番号	施設の名称	指定管理者の名称
1	大田区立大森南図書館	テルウェル東日本株式会社
2	大田区立大森東図書館	株式会社有隣堂
3	大田区立大森西図書館	テルウェル東日本株式会社
4	大田区立馬込図書館	株式会社図書館流通センター

5	大田区立池上図書館	共同事業体 JCS/NBMグループ 代表法人 日本コンベンションサービス株式会社 構成法人 野村ビルマネジメント株式会社
6	大田区立久が原図書館	特定非営利活動法人大田教育支援の会
7	大田区立洗足池図書館	株式会社図書館流通センター
8	大田区立浜竹図書館	特定非営利活動法人大田教育支援の会
9	大田区立羽田図書館	テルウェル東日本株式会社
10	大田区立六郷図書館	株式会社ヴィアックス
11	大田区立下丸子図書館	株式会社ヴィアックス
12	大田区立多摩川図書館	株式会社図書館流通センター
13	大田区立蒲田図書館	共同事業体 JCS/NBMグループ 代表法人 日本コンベンションサービス株式会社 構成法人 野村ビルマネジメント株式会社
14	大田区立蒲田駅前図書館	株式会社図書館流通センター

○委員長

ただいまの説明に意見、質問はないか。

○櫻井委員

確認のために質問する。

現在と指定管理者が変更となる図書館はあるか。

○大田図書館長

大森西・馬込・洗足・羽田・六郷・多摩川の6館で指定管理者が変更になっている。
ただし、各指定管理者とも大田区での業務経験があり、区民サービスには大きな影響はないと考える

○櫻井委員

指定管理者が変更となった理由は何か。

○大田図書館長

今回は、プロポーザル方式で提案書に基づいて選定している。
提案の内容と価格を総合点で判断した結果、業者の変更が起きた。

○櫻井委員

採点方法であるが、利用者の意見はどのように反映されているのか。

○大田図書館長

選定委員の中に利用者代表として自治会連合会の方、企業の安定性を確保するため公認会計士、経営コンサルトの3名が入り、行政だけでなく民間としての視点を加えている。

○櫻井委員

民間委託をする際に、神経質になって利用者アンケートや意識調査をしたと思う。最近の利用者の顧客満足度等の調査はしていないのか。

○大田図書館長

区でガイドラインを設けている。毎年、指定管理者のモニタリングを実施しており、その中に利用者満足度を図るアンケート調査も入っている。この結果はホームページで公表しているが、ほとんどの図書館において「B 満足」の評価となっている。

○教育長

選定の経過がわかる資料を追加で配付してほしい。

○大田図書館長

了解した。手元に資料があるので配付する。
(追加資料配付)

○大田図書館長

配付した資料について説明する。

これは、各館別の選定結果の資料である。評価の配点は、事業計画内容等が140点、収支予算額が35点で、175点が満点となっている。

4ページをご覧いただきたい。大森南図書館の選定結果である。応募団体は2団体であり、団体の概要と特徴、選定の理由は記載のとおりである。次に、5ページの大森東図書館は5社での競合となっている。それぞれ点数の高い業者を指定管理者として選定しているが、一部例外もある。14ページの下丸子図書館の場合、応募団体は3団体あり、今回選定した指定管理者より総合点の良い業者がある。しかしながら、予定金額も高く、事業計画にコスト面を加味した上での今回の選定結果となっている。

○櫻井委員

よくわかった。

○委員長

この件は、契約期間も5年間と長いので慎重に決定しなくてはならない。

ほかに意見、質問はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、第95号議案について原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

原案どおり決定する。

第96号議案について説明を求める。

○教育総務課長

※別紙資料により説明

第96号議案 自己情報開示決定にかかる審査請求について説明する。

本件は請求人から自己情報開示請求書の提出を受け、自己情報開示等決定通知書を送付したところ、この決定通知書にある注意書き1の内容に対し審査請求が提出されたものである。

本日は本審査請求書の受理とともに、処分庁である教育長からの弁明書の提出を求めること。請求人から要望があれば口頭意見陳述を実施することとし、それを教育総務課長に委任すること。最後に、処分庁の弁明及び請求人の反論を踏まえ、審査内容の立証が済みしだい、大田区情報公開条例第13条第2項の規定に基づき、大田区情報公開個人情報保護審査会に諮問することを決定いただきたい。

○委員長

意見、質問はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

第96号議案について原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

原案どおり決定する。

本日は、平成21年最後の定例会である。

新しい委員も加わった。平成22年は新たな気持ちで大田区の教育をより良くするために、皆さんと一緒に取り組んでいきたい。

これをもって平成21年、第12回教育委員会定例会を閉会する。

(午後4時36分閉会)